

ヨーロッパにおける大学の国際化の推進と課題：
チェコでの「エラスムス・プログラム」の実施事例
から

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2012-05-11 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 松田, 紀子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00006617

ヨーロッパにおける大学の国際化の推進と課題

—チェコでの「エラスムス・プログラム」の実施事例から⁽¹⁾—

松田 紀子

【要旨】

今日、日本のみならず世界各地で大きな課題となっている高等教育機関（大学・研究機関）の「国際化」は、グローバル化が進む世界の中での高等教育および研究・開発における国際競争力の向上のみならず、学生の交流も大きな柱となっている。高等教育の水準や研究開発の国際競争力の向上を目指して高等教育改革が進むヨーロッパ（いわゆる「ボローニャ・プロセス」）においては、欧州域内での短期交換留学制度（エラスムス・プログラム）を活用して、学生および教職員の交流が進められており、さらに欧州域外の国・地域にも対象が拡大している。本稿では、こうしたプログラムの運営にあたって各国、また大学などの機関がどのように体制を整えているのかを、欧州には比較的新しく加盟したチェコの大学での取り組みを整理して運営の実情を考察し、日本の大学の国際化を検討する一助とする。

【キーワード】 高等教育 国際化 ヨーロッパ 学生交流

1. はじめに

今日、日本はもちろん世界各地で大きな課題となっている高等教育機関（大学・研究機関）の「国際化」は、近年実に多様な局面で展開している。日本国内の大型補助金事業のキーワードを見れば、海外拠点の設置による留学生の現地入試、産業界との連携を視野に入れた産官学連携の事業、日本語習得を前提としないカリキュラムの設定（例えば英語のみ）、「頭脳流出」の懸念を回避するダブル・ディグリーあるいはジョイント・ディグリーと呼ばれる共同教育の制度など、枚挙にいとまがない⁽²⁾。

こうした「大学（高等教育）の国際化」は、経済・政治の統合が進むヨーロッパでは、「ボローニャ・プロセス」と称される高等教育改革で実現されてきた。ボローニャ・プロセスを通じて、ヨーロッパが目指しているのは、欧州域内の制度の共通化により学生・教員、さらに労働力としてのヨーロッパ市民が域内を自由に移動できることを推進すること、さらに、欧州としての高等教育の水準や研究開発の国際競争力が向上することである。こうした欧州規模の制度の変更や目指すべき目標などについての報告・調査は、ウェブ上でも読むことができ、日本では吉川 [2003] らの研究が、このヨーロッパでの高等教育改革の背景と具体的な内容を比較的詳しく紹介している⁽³⁾。また、各国の対応についての分析は、欧州統合が初期に着手した経済面と比して教育制度はより国家の根幹に関わることとして捉えられてきたがために、まだ十分に進められているとはいえないが、拙稿でも考察を試みた⁽⁴⁾。

そこで本稿では、「ボローニャ・プロセス」の掲げる大枠の目標について、個別の大学の

現場でどのように取り組まれているのかを考察する。具体的には、欧州域内の学生・教職員交流を推進する「短期交換留学制度（エラスムス・プログラム）」への取り組みを、チェコの大学の事例を取り上げて整理して考察し、日本における大学の国際化を検討する一助とする。

2. 「エラスムス・プログラム」

「ボローニャ・プロセス」については、既に拙稿で取り上げたので詳細には立ち入らず、概略のみ挙げておく。1999年のイタリア・ボローニャで採択された、欧州域内の高等教育に関する「ボローニャ宣言」の実現に向けた一連の動きのことであるが、「2010年までに欧州高等教育圏 European Higher Education Area (EHEA) を創設する」として、足並みをそろえることが確認された。欧州高等教育圏に盛り込まれた内容は、主に以下の6点である。

- 比較可能な学位制度の確立
- 学部と大学院からなる2段階制、また学位の共通化（学士 Bachelor3年 + 修士 Master2年 + 博士 PhD3年）
- 単位互換制度による学生の流動化促進
- 教育の質の保証
- 高等教育におけるヨーロッパ次元のアプローチ
- 生涯教育の推進（職業訓練の提供）

これらの項目は、参加する47カ国が尊重し各国が制度面で自発的に歩み寄ることが期待されているもので、制度の画一化、一本化を強行に実施しようというものではない。しかし、このような欧州域内の制度の共通化が、欧州統合のなかで実現された単一市場の発展にとって不可欠であることは、学生・教員、さらに労働力としてのヨーロッパ市民が域内を自由に移動できることを推進することを想像すれば、容易に理解できよう。

そして、この高等教育の学生・教員の域内移動＝教育交流を促進するのが、「エラスムス・プログラム」である。

今日、欧州でも教育・研修に関する「旗艦プログラム」のひとつと位置づけられている「エラスムス・プログラム」は、1980年代から欧州委員会が推進してきた学生交流プログラムを発端として、1987年6月に始動した。1990年代にかけて複数の交流プログラムとともに動いていたが、1995年には「ソクラテス Socrates 計画の一環として組み込まれ、実施されてきた（2000年からは「ソクラテスⅡ」に移行）。さらに2007年に、対象とする教育を幅広くとらえて、学習者のみならず教職員の交流やネットワーク構築を目的に再構成された「生涯教育プログラム Lifelong Learning Programme (LLP)」において、就学前・初等・中等教育の「コメニウス Comenius」、職業訓練の「レオナルド・ダ・ヴィンチ Leonardo da Vinci」、成人再教育の「グルントウィー Grundtvig」とともに、高等教育については「エラスムス Erasmus」が組み込まれ、4プログラムで2007年～2013年の期間に70億ユーロ（約7,350億円）近くの予算が組まれている。

エラスムス・プログラムは、毎年20万人の学生に対して学習・研修のために欧州域内で移動することを促す。高等教育機関での在籍2年目以降に、3ヶ月から12ヶ月の期間、国外で学習・研修を受けることができる。その学習・研修先は在籍機関によって異なるが、

派遣先の授業料が免除されるとともに、渡航費・生活費に支弁できる奨学金を受け取ることができる。

また、教育機関間での協力・交流関係を推進するために、教職員の国外研修・講義などのほか、大学間交流の共同教育カリキュラムやネットワークの構築につながる支援としてこのプログラムが活用されている。1997年に開始されて以来27万人もの参加者を数えているが、2007年以降、対象を教育機関関係者から民間企業人に拡大して、最長6週間のあいだ国外で教鞭をとることを促進している。

こうした域内移動を推進するための補完事業として、エラスムス・プログラムでは、「語学集中コース ERASMUS Intensive Language Courses (EILC)⁽⁵⁾」も整備されている。これは、日本の大学が直面している課題でもあるが、大学の国際化を教育プログラムを通じて実施する場合、教育の使用言語がひとつの障壁となる。日本で3年前に「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業(グローバル30)」が開始された際、英語によるプログラム構築がひとつの柱となっていたことは記憶に新しい。多数の国および言語を抱えたヨーロッパにおいても、この課題は大きく、そのためにこのEILCが開設されている。これは、欧州域内の高等教育機関で教育に用いられる相対的少数言語の研修に特化したプログラムである(したがって、英語、ドイツ語、フランス語、標準スペイン語 CastilianはこのEILCの対象外である)。対象となるのは、オランダ語、ブルガリア語、クロアチア語、ギリシャ語、チェコ語、デンマーク語、エストニア語、フィンランド語、スウェーデン語、ハンガリー語、アイスランド語、イタリア語、ラトビア語、リトアニア語、マルタ語、ノルウェー語、ポーランド語、ポルトガル語、ルーマニア語、スロヴァキア語、スロヴェニア語、標準スペイン語以外のスペイン語(Catalan, Valencian, Basque and Galician)、トルコ語であり、それぞれの言語研修が実施される国も指定されている。

以上、欧州高等教育圏の創設・充実が進むヨーロッパにおいて、対象を幅広く捉えた「生涯教育」の一部としての高等教育で展開されている「エラスムス・プログラム」の大枠について見てきたが、次節では、このプログラムを個々の大学がどのように実施しているのか、チェコのマサリク大学の事例を取り上げて探っていく。

3. 「エラスムス・プログラム」の実施—チェコ・マサリク大学の事例

マサリク大学 Masaryk University は、チェコスロバキア独立直後の1919年に設立された大学である。プラハのカレル Charles 大学に次ぐチェコ第2の規模であり、チェコ第2の都市ブルノ Brno にある⁽⁶⁾。大学は、法学部、医学部、理学部、芸術学部、教育学部、経済学部、情報学部、社会学部、体育学部の9学部、政策科学研究所、コンピュータ科学研究所、および12のセンターなどから成る。特に理工系の研究の質の高さを誇っている。

教職員約3,900人(うち教員数2,500人)、学生約32,000人の規模の大学で、学生9%にあたる約2,700人が留学生で占められている。交流協定の締結は約100大学・部局だが、国別では、アメリカ合衆国、フランス、ドイツ、カナダの順で、日本では4校と協定を締結している。筆者が勤務する静岡大学も、大学間交流協定校のひとつである(2008年6月大学間交流協定を締結)。

筆者は、2011年3月にマサリク大学を訪問する機会を得た。国際交流オフィスの学生交

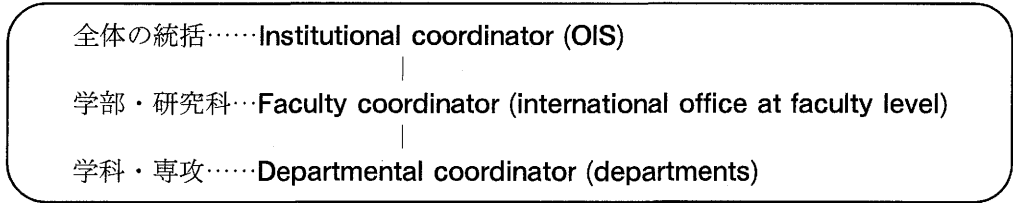
流担当者2名と学生交流の推進について意見交換・協議したほか、エラスムス・プログラムの担当者(L. デュルコヴァ Durcova 氏)にインタビュー調査を実施することができた。本稿は、このインタビューのなかで教示された内容と資料に基づくものである⁷⁾。

マサリク大学では、1998年にエラスムス・プログラムに参加をしてから10年以上の経験を有しているが、取り組む領域として「学生の移動」、「教職員の移動」、「チェコ語の語学集中コース EILC の設置」がある。以下、実施体制を、①事務組織の構成・機能、②プログラム協定締結の手続き、③外部資金の獲得、④学生の手続き、の4点について、整理する。

①事務組織の構成・機能

マサリク大学でのエラスムス・プログラムの事務組織としては、次のとおりである。

全体の統括は、国際教育オフィス Office for International Studies (OIS)、および、国際教育オフィスの「機関エラスムス・コーディネーター Institutional Erasmus Coordinator」が行う。そのもとで、学部・研究科レベルの国際交流担当のコーディネーター Faculty Coordinator、さらに学科レベルのコーディネーター Departmental Coordinator が置かれ、マサリク大学においては全9学部160名以上の学科レベルのコーディネーターが配置されている。



全体を統括する国際交流オフィスと、学部・研究科および学科に期待される機能は、次のとおり振り分けられている。

国際交流オフィスは、1) プログラム全体の調整、2) プログラムの資金獲得（申請、支出、最終報告書作成など）、3) 双方向協定の調印手続き、4) プログラムの新規開拓・推進、5) 学生および学内教職員向けの説明会・セミナーの開催、6) 学生および教職員の交流の手続き、を担当する。

学部・研究科および学科は、1) 新規の協力関係や双方向協定の開拓・構築、2) 学生および教職員の交流の学術的側面の責任（勉強計画、承認など）、3) 学生および教員の交流における選考、を担当する。

②プログラム協定締結の手続き

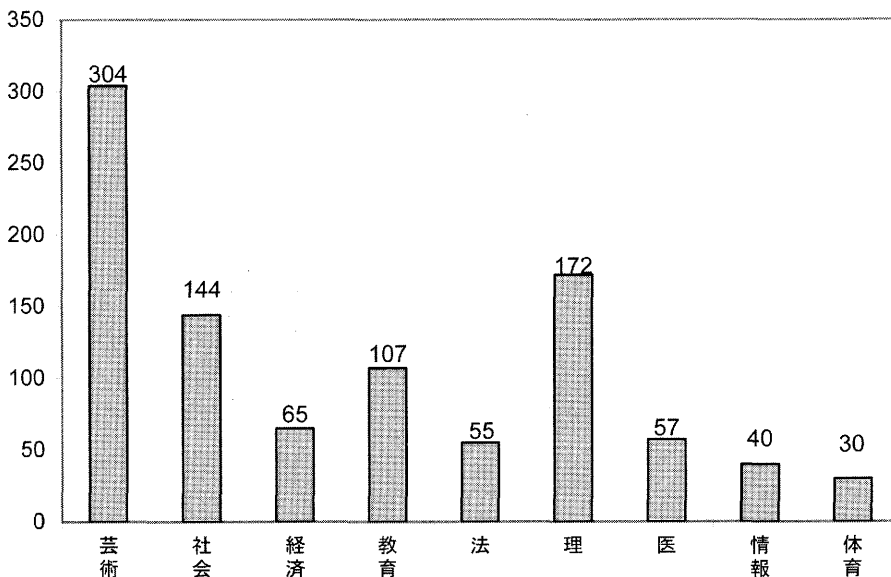
エラスムス・プログラムの実施には、相手機関（学部・学科・専攻）との双方向協定が必要であるが、これについては、国際交流オフィスが全体を統括する立場にあり、オフィスの1名がすべてのエラスムス関係の双方向協定に責任を持ち、学長名での署名が可能となっている。国際交流オフィスはすべての協定書を保管し、その有効期間と文書で合意された内容・数値について管理する。協定については、マサリク大学の学科レベルのコーディネーターとの協議に基づいて、国際交流オフィスが、修正や新規作成、中止を実施できる。

当該協定の作成には、次の手続きが必要となっている。

- 1) エラスムス・プログラムへの参加を希望する学科は、学科レベルのコーディネーター“Erasmus departmental coordinator”を設置する。このコーディネーターは、当該学科のプログラムに関するあらゆる事項に責任をもち、プログラムの実施パートナーの可能性のあるヨーロッパの関係機関に連絡をとることになるが、この機関は欧州域内の「生涯教育 Lifelong Learning Programme (LLP)」に参加し、「エラスムス大学認可 Erasmus University Charter (EUC)」を受けておくことが必要である。
- 2) 学科コーディネーターは、プログラムの実施パートナーの可能性のあるヨーロッパの関係機関と連絡をとる。
- 3) マサリク大学におけるすべてのエラスムス協定は、相手大学の学科での教育内容が当該学科と類似しているものに基づくものとする。
- 4) エラスムス・プログラムに基づく学生交流の諸条件について協議したのち、双方は学生の人数、教育機関、課程、教員の数、教育人数について合意する。
- 5) これらの数値は、エラスムスの双方向協定書で合意されるが、この協定書は最終的には国際教育オフィスの責任者が署名する。

こうした手続きを経て、マサリク大学では2010 / 2011年度には、グラフ1に示すように1,000を越えるエラスムス・プログラムの協定が500近くの機関と締結されている。

グラフ1. エラスムス・プログラムの協定数（学部別）



出典：Office of International Studies, “ERASMUS PROGRAMME at MASARYK UNIVERSITY”

これら多数のプログラムを円滑に進めるツールとして、マサリク大学では「オンライン・データベース Online database (ISOIS)」を活用している。これは、紙媒体での作業を削減することで、交流に関する諸手続きを迅速にし、最も的確なデータや統計を提供できるものとして活用されているが、エラスムス・プログラムによる学生および教職員の派遣および

受入の両方向について、必要な手続きを円滑に進めるためのデータベースを含んでおり、マサリック大学のすべてのエラスムス協定のデータはもちろん、関係機関のコーディネーターおよび職員の連絡先などが掲載されている。マサリックで受け入れる学生の申請や、マサリックから派遣する学生の推薦も、このデータベースを活用して進められる。

③外部資金の獲得

こうしたエラスムス・プログラムを実施するためには、外部資金の獲得が必須であり、上述したとおり、国際交流オフィスの機能のひとつとして期待されている。欧州域内のプログラムであるエラスムス・プログラムについては、まず、欧州連合 EU からの奨学金が提供される（国外の場合、月額約 180 ユーロ）。しかし、これは、L. デュルコヴァ Durcova 氏によれば、国外での学生生活に充分とは言えないため「チェコの場合、教育省が追加の奨学金（月額約 400 ユーロ）を提供している」。

資金申請の時期は、欧州連合については 3 月中旬、チェコ教育省については年に 2 回、と異なり、また最終報告の時期が、前者は年度の最後（すなわち 10 月）、後者は年末となっており、それぞれの外部資金について慎重に管理する必要があること、また、学生が受け取る奨学金は、当人が実際に勉強・滞在した期間の月数に一致することなどが、留意点として挙げられている。

④学生の手続き

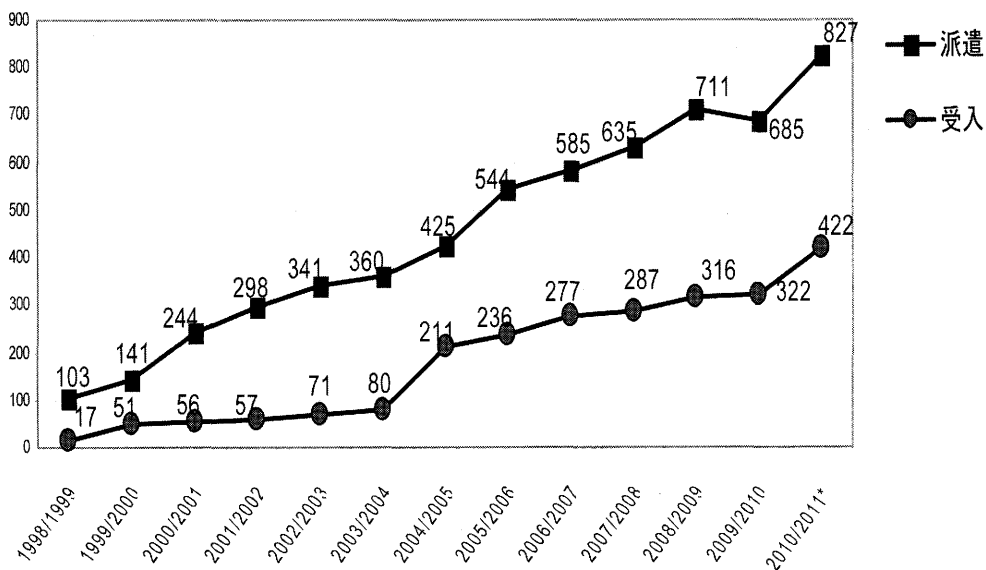
このように整備された体制のもと、学生の手続きは、所属する学部・学科での申請から始まる。これを受け、学科コーディネーターがオンライン・データベース（ISOIS）を介して、学生の選考と推薦を行う。これ以降、手続きは主に国際交流オフィスが責任を持って進めていく。むろん、教育面の事項、たとえば、海外でのコース選択、「受講計画書 Learning Agreement[®]」（本稿の参考資料を参照）、プログラム終了後の単位振り替えなどは、学科コーディネーターの責任の範疇にとどまる。推薦学生が決定した（3 月）のちは、国際教育オフィスが派遣予定学生へのガイダンスを開催することとしている。

エラスムス・プログラムには、就職のための短期派遣・受入のプログラムもあり、マサリック大学では近年人気が高くなっているという。手続きは、国際教育オフィスのオンライン・データベースを介して申請を行う点は短期留学と同じであるが、受入先を学生自ら見つけてくる点異なる。もっとも、マサリック大学は、国内への派遣を優先するとしているが、貴重な高度人材を海外の労働市場に流出させる危険を考えれば、当然といえよう。

以上、マサリック大学でのエラスムス・プログラムの運営体制を見てきたが、こうした体制整備の成果は、これらの手続きを経てエラスムス・プログラムに参加する学生の数に反映されているといえるだろう。

次のグラフ 2 は、チェコがエラスムス（ソクラテス）・プログラムに最初に参加した 1998 / 1999 年度から 2010 / 2011 年度までのマサリック大学における派遣・受入学生の数を示している。派遣・受入ともに順調に増加しており、派遣については 8 倍、受入れについては 20 倍にもなっている。

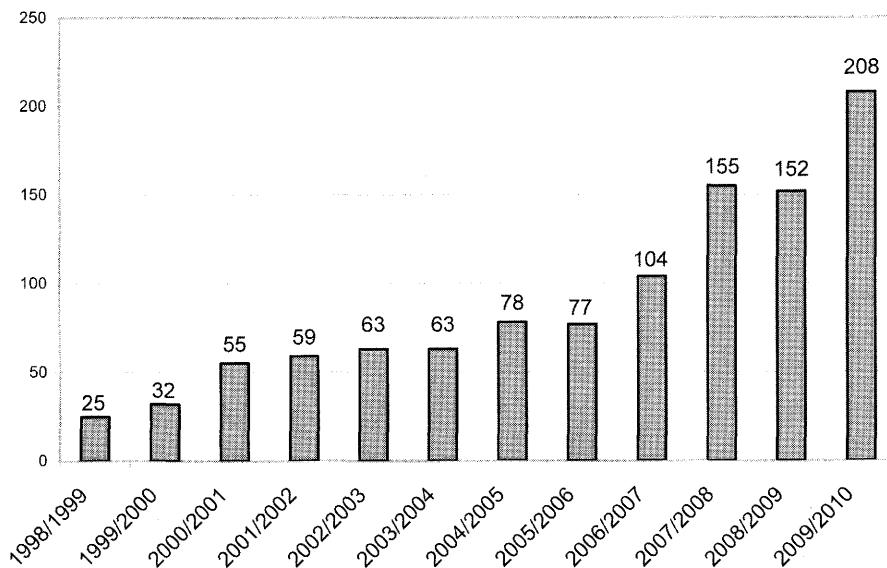
グラフ 2. 学生の派遣・受入



出典：“ERASMUS PROGRAMME at MASARYK UNIVERSITY”, op.cit

また、教職員の国外派遣については、以下のグラフ 3 に示されたとおりである。10 年間で 10 倍近い伸びを見せているが、特に 2007 年以降の 3 年間で倍増は、注目に値する。

グラフ 3. 教職員の派遣



出典：“ERASMUS PROGRAMME at MASARYK UNIVERSITY”, op.cit

学生・教職員の派遣の順調な伸びについては、特に学生について、EUの奨学金180ユーロに加えて400ユーロを上乗せするというチェコ政府による「奨学金追加措置」が奏功していると考えられる。他方、受入れ拡大の大きな要因として、マサリク大学独自の取り組みが挙げられよう。それは、「数年前にマサリク大学長のトップダウン指示で、人文・社会科学系の科目で英語による授業を増加したこと」である（デュルコヴァ氏談）。概して、非英語圏の大学で英語プログラムを開設するには、理工学系の科目から進めることは相対的に困難が少ないと考えられるが、マサリク大学では、意図的に人文・社会科学系での英語プログラムに力を入れたという。その結果、大学のウェブサイトでも、多くの科目が英語で開設されていることが非常に分かりやすく表示されている。

4. むすび

高等教育の国際化という世界的な課題への対応の一例として、本稿ではヨーロッパで展開している「エラスムス・プログラム」について、チェコ・マサリク大学での実施体制について整理した。

注目されることを3点挙げておく。

まず、学生3万人規模の大学において、1,000を越えるプログラムの協定が500近くの機関と締結されているということは、ひとつのプログラムが非常に小規模でも成り立つことを意味しており、従来の「大学間協定」の枠にとらわれず、教員・研究室レベルの連携のなかで短期留学が柔軟に実施できると考えられる。これは、全9学部配置（指名）されている160名以上の専攻レベルのコーディネーターが、学生の教育・研究上の専門性に対応して調整していることを意味する。

他方で、手続きは「オンライン・データベース Online database (ISOIS)」を活用しつつ国際教育オフィスの1名が全体の統括をするという体制であるが、9学部のコーディネーター、さらに専攻レベルの160名以上のコーディネーターとの情報の伝達・共有が問題なく進むには、コーディネーターを対象とした情報説明会が丁寧に頻繁に実施されていると想像することができる。

加えて、マサリク大学での学生交流における国際化の推進は、ヨーロッパレベルでのエラスムス・プログラムの大枠の制度に、チェコ政府およびマサリク大学のかかなり思い切った取り組みが加えられることで、大きな事業として展開し成功している、といえるだろう。欧州の中心的なドイツやフランスに比して小国で、また遅れて欧州統合に参加したチェコ（欧州連合への加盟は2004年）が、欧州域内の国際化の流れに積極的に加わろうとしている姿勢が強く現れている局面とみることができる。

今後の課題は、こうしたプログラムを利用した学生らが、その後どのように欧州域内を動いているのか、ヨーロッパ市民かつ労働力として域内を自由に移動しているのか、照合することが挙げられる。

【参考資料】“Learning Agreement”の雛型



LIFELONG LEARNING PROGRAMME/ ERASMUS – ECTS
LEARNING AGREEMENT

ACADEMIC YEAR: 20.../20... **STUDY PERIOD:** from..... to.....
FIELD OF STUDY:

Name of student:
 Student's e-mail address:
 Sending Institution: Country:

DETAILS OF THE PROPOSED STUDY PROGRAMME ABROAD/LEARNING AGREEMENT

Receiving institution: Country:

Course unit code (if any) and page no. of the information package	Course unit title (as indicated in the course catalogue)	Semester (autumn/ spring)	Number of ECTS credits
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

Student's signature Date:

SENDING INSTITUTION
 We confirm that the learning agreement is accepted.
 Departmental coordinator's signature Institutional coordinator's signature
 Date: Date:

RECEIVING INSTITUTION
 We confirm that the learning agreement is accepted.
 Departmental coordinator's signature Institutional coordinator's signature
 Date: Date:

LEARNING AGREEMENT PAGE 1

出典 : http://ec.europa.eu/education/erasmus/doc/learningform_en.doc

【関連サイト】

欧州理事会 http://www.coe.int/t/dg4/highereducation/EHEA2010/BolognaPedestrians_en.asp

欧州委員会 http://ec.europa.eu/education/lifelong-learning-programme/doc80_en.htm

欧州高等教育圏 <http://www.ehea.info/>

ヨーロッパ大学協会 <http://www.eua.be/Home.aspx>

【注】

1. 本稿は、科学研究費補助金（基盤研究（C）20530303 研究代表者 松田紀子）の支援を受けた。
2. 筆者が所属する静岡大学は、2006年に博士課程では国内初の「国際連携学位認定制度（ダブル・ディグリー特別プログラム、DDP）」をポーランド・ワルシャワ工科大学 WUT との間で開始して以来、ヨーロッパ4大学、韓国2大学、中国1機関、東南アジア1大学とDDP覚書を締結しており、学生交流および研究交流の軸のひとつとなっている。これまでに、13名の受入れと1名の派遣の実績がある（2011年12月1日現在）。
3. ボローニャ宣言、ボローニャ・プロセスについては、欧州理事会 Council of Europe やヨーロッパ大学協会 European University Association などのHPによる紹介、吉川祐美子[2003]「ヨーロッパ統合と高等教育政策—エラスムス・プログラムからボローニャ・プロセスへ—」『学位研究』17号などを参照。
4. 松田紀子 [2008]「ヨーロッパにおける高等教育の改革と各国の対応—「ボローニャ・プロセス」の進展とフランスの事例—」『静岡大学国際交流センター紀要』第2号、2008年、63-72ページ。
5. 欧州委員会ウェブサイト (http://ec.europa.eu/education/erasmus/doc902_en.htm) を参照。
6. マサリク大学のホームページ <http://www.muni.cz/>。
7. 2011年3月11日にマサリク大学本部の国際教育オフィスを訪問した際に対応して下さった Martin Vasek、Martin Glogar、Luice Durcova の各氏に感謝したい。奇しくも大地震・津波が東日本を襲った数時間後の訪問となり、非常に温かい言葉で励まされたことは深く印象に残っている。
8. 本稿の参考資料として挙げた同書式については、近年、ヨーロッパの大学から静岡大学への交換留学に際し、派遣元大学の国際交流担当者や学生から、同書式への記入の依頼や書類作成に必要と思われる事項の問合せなどを受けることが増えている。エラスムス・プログラムには参加していない大学への交換留学においても、この書式に盛り込まれている事項が応用されていることが推察される。

**Student Mobility and its Working Tasks in Europe: “Erasmus Program”
and a Case of its Application at a Czech University**

MATSUDA, Noriko

“Internationalization” of the higher education system, including universities or other institutions, has been an important issue all over the world, and the reform of higher education in Europe toward the establishment of the “European Higher Education Area (EHEA)” by 2010, known as Bologna Process, has several sub-programs, one of which is to promote the mobility of students and teaching/academic staffs beyond borderlines. In this paper, we look into how this program is carried out by one of the Czech universities with its own specific measures, and try to understand how this country helps its own system coexist with the European evolution.